

処方せんをお持ちの患者様へ

- 当薬局では、どこの医療機関の処方せんでも調剤いたします。
- 当薬局では、現在、約 1,211 品目の医薬品を揃えております。在庫していない医薬品が処方されている場合は、至急手配して調剤いたしますが、時間がかかることをご了承ください。お急ぎの場合は、他の薬局をご紹介いたします。
- 当薬局は、生活保護法、感染症法などの各種公費負担医療、労災保険に係る処方せん等でも調剤いたします。（別紙 1）
- 当薬局では、患者様の体質やお薬の服用状況を記録した薬剤服用歴を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無などを確認させていただいております。薬を安全有効にお使いいただくために必要ですので、ご協力ください。
- 当薬局では、処方されたお薬が重複していないか、飲み合わせの悪いものがないかなどをチェックしております。場合によっては、処方された医師と相談の上、処方を変更することがあります、ご了承ください。
- 当薬局では、お薬の使い方や注意しなければならないことなどを、十分にご説明いたします。お薬について分からないことがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。
- 当薬局では、お薬の効能や注意しなければならないことなどを、文書にして提供しています。
- 当薬局では、処方内容や注意しなければならないことなどを、患者様がをお持ちのお薬手帳に記載させていただいております。お薬手帳をお持ちでない場合は、お申し出によりお作りいたします。
- 当薬局では、お使いのお薬に関する重要な情報を新たに入手した場合、患者様へのお知らせを行っております。
- 当薬局では、お薬による治療を安全かつ有効に行うため、処方された医師に問い合わせを行う場合があります。また、患者様の了解のもとに、患者様が薬をお使いになっている状況などについて、お薬をお渡しする時以

外にも必要に応じ聞き取りをさせていただきます。その際、必要に応じて医師へ状況提供させていただくことがあります。

○当薬局は、適切な薬学的管理や情報共有、多様なニーズに対応できる薬局として、厚生労働大臣が定める地域支援体制加算を算定しております。

(当薬局では現在行っておりません)

○当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は薬局窓口にてその旨お申し出ください。

○当薬局は、厚生労働大臣が定める在宅患者訪問薬剤管理指導料（居宅療養管理指導費）を算定する薬局で、処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。

○当薬局では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を積極的に行っています。また、厚生労働大臣が定める後発医薬品調剤体制加算を算定する薬局です。

(当薬局では現在行っておりません)

○当薬局は、患者様の同意に基づき、かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料に関する業務を行う事ができる薬局です。

(当薬局では現在行っておりません)

○当薬局は厚生労働大臣が定める特定薬剤管理指導加算2を算定する薬局です。

(当薬局では現在行っておりません)

○当薬局は厚生労働大臣が定める在宅中心静脈栄養法加算を算定する薬局です。

(当薬局では現在行っておりません)